

## 吉川市におけるごみ処理の現状について

## 1. ごみの収集区分

市内から発生する一般廃棄物は、「家庭系ごみ」と「事業系ごみ」に分けられる。

家庭系ごみは、燃やすごみ、燃えないごみ、有害ごみ、かん、びん、紙・衣類（新聞・雑誌・ダンボール・紙パック・雑がみ・衣類）、ペットボトル、粗大ごみの8項目13種類に分別し、市直営または委託業者によって収集される。

事業所から排出されるごみは「事業系ごみ」として区分し、許可業者によって収集される。

【表1 ごみの収集区分】

一般廃棄物の種類 及び分別の区分		収集運搬 の主体	収集回数	収集方法
家庭系	資源ごみ	かん	週1回（毎月第3週を除く）	所定のごみ集積所に分別排出されたものを指定曜日に収集
		びん	週1回（毎月第3週を除く）	
	紙・衣類	委託業者	月2回	
			月2回	
	ペットボトル	委託業者	月2回	
	燃やすごみ	市直営 委託業者 直接搬入	週2回	
	燃えないごみ		月1回	
	有害ごみ		月1回	
粗大ごみ	直接搬入または電話予約による戸別収集			
事業系	燃やすごみ	許可業者	事業者と許可業者との契約に基づき、収集回数及び方法を取り決める	
	燃えないごみ	許可業者 直接搬入		
剪定枝・刈草		直接搬入 許可業者	排出者による堆肥化施設への直接搬入、許可業者による収集及び搬入	

## 2. ごみ排出量の推移

市内から発生する一般廃棄物の総排出量は、平成15年度に21,778tと過去最高を記録したが、平成19年度までは2万1千t台、その後は、2万数百t台の排出量が続いている。平成22年度は、平成21年度から約47t減量したものの、平成14年度の排出量と比較して、約417t（2.1%増）も増加している状況にある。約417tの増加分と事業系ごみの減少分305tを加算した722tは家庭から排出されたごみの増加分である。

家庭系ごみの排出量は、平成14年から年々増加し続けて、平成18年度には16,384tと過去最高の排出量となったが、その後は、減少傾向となっている。これは、市民一人ひとりのごみの分別排出意識の向上やごみの発生・排出抑制が進んできていることが最も大き

な原因と考えられる。

事業系ごみは、平成 15 年に簡易焼却炉の使用が禁止されたことなどから排出量が急増し、同年の排出量は、前年度から約 1,200 t 増加した。その後、事業所の戸別訪問による発生抑制や資源ごみの分別排出の指導によって、排出量は減少傾向にある。平成 22 年度の排出量は、4,603 t で、最多であった平成 15 年度の排出量から約 1,500 t (△25%) 減少しており、平成 14 年度の排出量と比較した場合でも、約 300 t 減少している。

また、総排出量(家庭系+事業系)の1人1日あたりの排出量については、平成 22 年度は約 832 g と平成 21 年度より約 10 g 減少し、平成 14 年度と比較して約 88 g も少ない排出量となっているが、今後も引き続き、ごみの排出・発生抑制による徹底したごみの減量が必要であると考えます。

【表 2 総排出量等の推移】

	総排出量(t)	家庭系ごみ(t)	事業系ごみ(t)	1人1日あたりの排出量(g)	人口(3月31日現在)
H14 年度	19,852.63	14,943.18	4,909.45	920.58	59,083 人
H15 年度	21,778.83	15,676.08	6,102.75	996.74	59,863 人
H16 年度	21,186.04	15,490.20	5,695.84	952.69	60,760 人
H17 年度	21,719.18	16,166.68	5,552.50	961.49	61,888 人
H18 年度	21,598.99	16,384.48	5,214.51	938.05	63,083 人
H19 年度	21,113.79	16,097.47	5,016.32	895.51	64,419 人
H20 年度	20,747.54	15,993.61	4,753.93	870.42	65,305 人
H21 年度	20,314.99	15,812.18	4,502.81	842.02	66,100 人
H22 年度	20,267.94	15,664.39	4,603.55	832.49	66,702 人

図 1 総排出量の推移

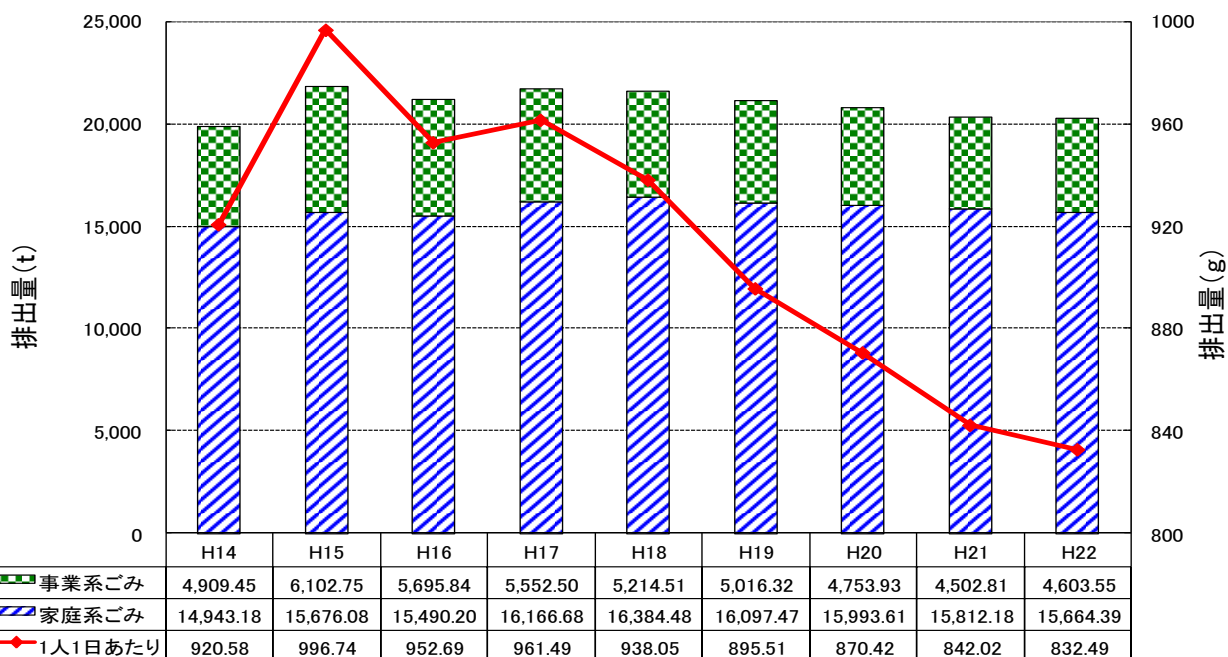
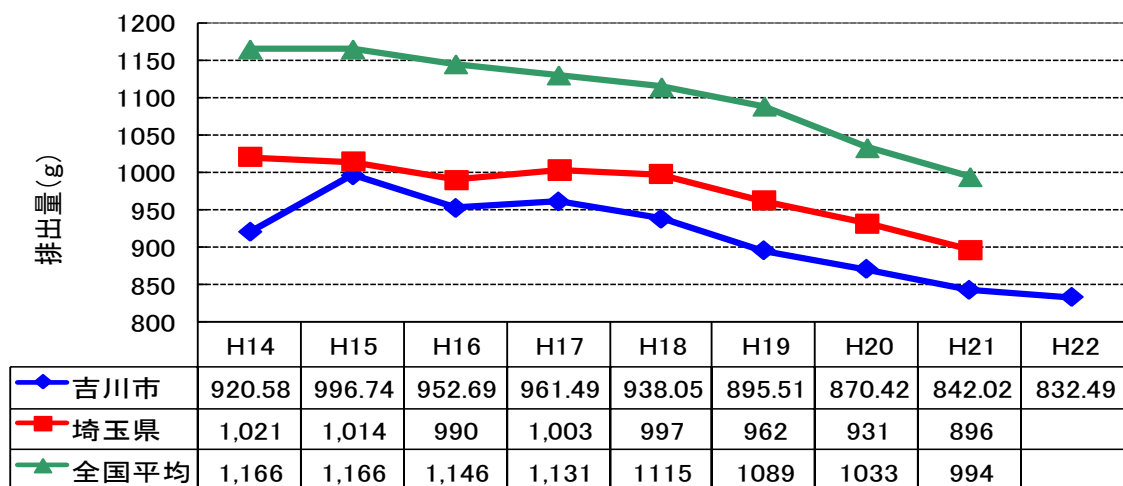


図2 1人1日あたりの排出量の比較



### 3. 家庭系ごみの排出量の推移

#### (1) 分別項目ごとの排出量

家庭から排出されるごみのうち、燃やすごみについては、平成14年から1万2千t台後半から半ばの排出量が続いている。平成22年度の排出量は平成14年度と比較して約494t減量されている。1人1日あたりの排出量については、平成14年度は約615gであったものが平成22年度では531gに減量されている。これは、平成18年度からペットボトルの分別収集を実施したことと、平成17年度中に全自治会を対象としたペットボトルの分別説明会に併せてごみ減量の説明会を行い、紙・衣類の分別徹底を呼びかけてきたことなどにより、燃やすごみに含まれやすい紙・衣類の分別が促進されたことが大きな要因と考えられる。

紙・衣類は、平成14年度に分別収集が始まり、収集地域の拡大（平成16年度から市内全域で実施）やごみ減量説明会等において分別の徹底を呼びかけてきたことで、平成18年度までは収集量が急増した。かん・びんについては、ペットボトルが代替してきたことなどの理由から、排出量は減少している。ペットボトルについては、平成18年度から分別収集を実施し、約164tであったものが、平成22年度では約212tを収集し、増加傾向にある。

有害ごみ、粗大ごみについては、それぞれ平成14年度の排出量と比較して増加しており、特に有害ごみは倍増している。

以上のように、資源ごみの収集量が増加していることから分別意識＝リサイクルの意識が高まってきていると言える。また、家庭から排出される全てのごみ排出量における1人1日あたりの排出量は、平成14年度は約692gであったものが平成22年度では約643gに49gも減少しており、ごみの発生・排出抑制によるごみそのものの減量が進みつつあると考えられる。

【表3 家庭系ごみの排出量の内訳】

(単位：t)

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
燃やすごみ	12,907.93	12,860.60	12,627.10	12,906.92	12,773.15	12,704.37	12,763.64	12,636.45	12,413.29
燃えないごみ	342.89	290.41	300.17	325.49	356.05	339.65	337.38	329.33	325.00
有害ごみ	23.54	58.00	58.86	69.77	49.52	48.46	50.36	55.84	54.36
資源ごみ	かん	315.73	283.81	270.90	262.19	245.02	241.44	229.02	246.41
	びん	541.02	518.26	499.63	480.64	503.67	493.53	484.02	483.51
	ペットボトル	-	-	-	-	164.17	193.09	196.67	201.08
	紙・衣類	275.35	974.47	1,059.43	1,366.41	1,577.57	1,363.42	1,233.34	1,155.85
粗大ごみ	536.72	690.54	673.87	750.38	680.14	675.46	639.09	648.39	663.82
(剪定枝・刈草)	-	-	0.24	4.88	35.19	38.05	60.09	55.12	77.93
家庭系合計	12,943.18	15,676.08	15,490.20	16,166.68	16,384.48	16,097.47	15,993.61	15,812.18	15,664.39
家庭系ごみ1人1日あたりの排出量(g)	692.93	717.44	696.56	715.68	711.59	682.75	670.98	655.39	643.40

図3 燃やすごみと資源ごみの排出量の推移

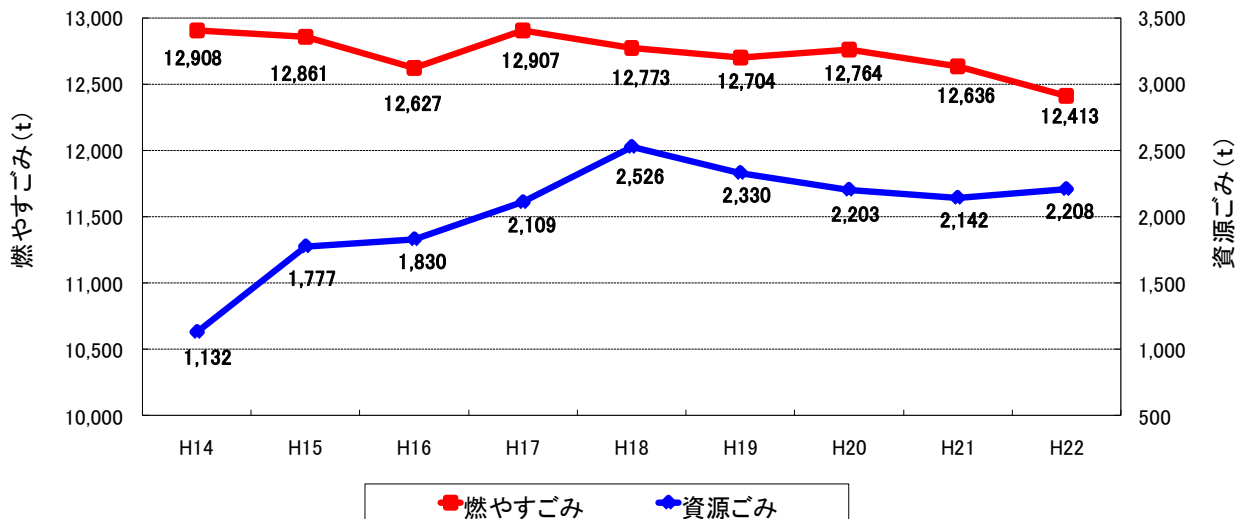


図4 燃やすごみと資源ごみの1人1日あたりの排出量

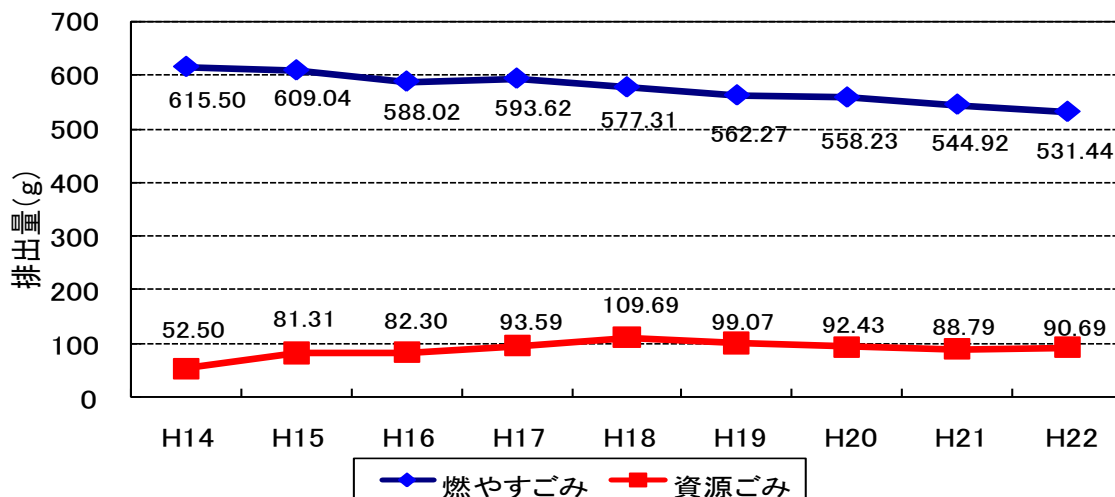
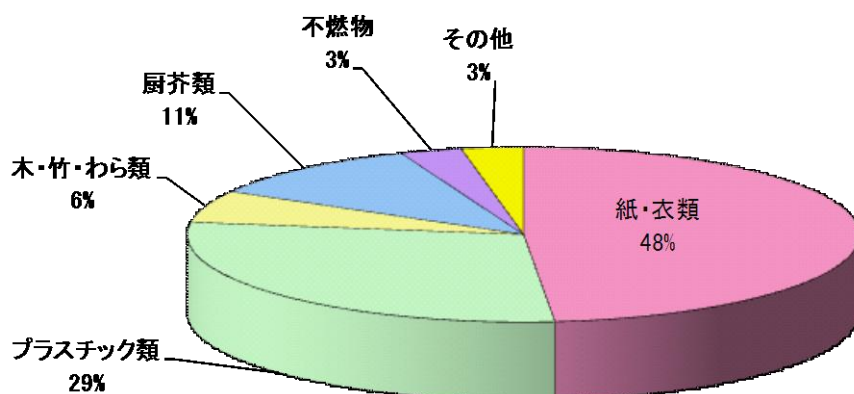


図5 H22年度 ごみ組成割合



## (2) 資源化率の推移

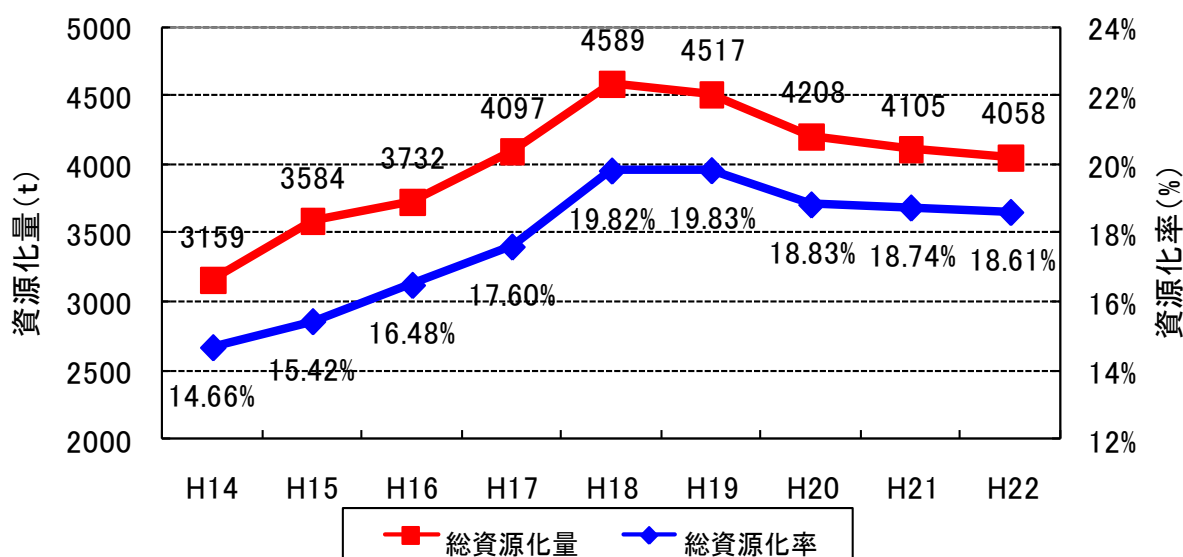
ごみ総排出量のうち、資源となるごみの量の割合を示したものが資源化率である。平成14年度から平成18年度までは、直接資源化（紙・衣類、ペットボトル）されるごみの収集量が増加していたことから、4年間で資源化量は約2倍に増加し、資源化率も倍増したが、平成19年度以降は資源化量、資源化率ともに減少傾向となっている。

【表4 資源化の推移】

(単位：t)

		H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
東埼玉資源環境組合	スラグ	-	122.00	90.00	102.00	97.00	55.00	50.00	41.00	0.00
	堆肥	38.00	56.00	57.00	57.00	195.00	262.66	241.15	252.95	244.81
環境センター (かん・びん、鉄くず等)		1,090.91	1,036.33	955.17	952.12	918.67	922.10	832.48	816.70	862.37
直接資源化 (紙・衣類、ペットボトル)		275.35	974.47	1,059.43	1,366.41	1,741.74	1,556.51	1,430.01	1,356.93	1,369.21
委託処理 (廃家電・乾電池等)		58.74	56.42	111.40	57.41	81.45	59.34	55.23	46.52	41.62
資源化量		1,463.00	2,123.22	2,273.00	2,534.94	3,033.86	2,855.61	2,608.87	2,514.10	2,518.01
資源化率(%)		7.37	9.75	10.73	11.67	14.05	13.52	12.57	12.38	12.42
集団資源回収		1,695.71	1,460.56	1,459.00	1,561.95	1,555.15	1,661.24	1,599.28	1,591.26	1,540.20
総資源化率(%)		14.66	15.42	16.48	17.60	19.82	19.83	18.83	18.74	18.61

図6 資源化量と資源化率の推移



(3) 最終処分量の推移

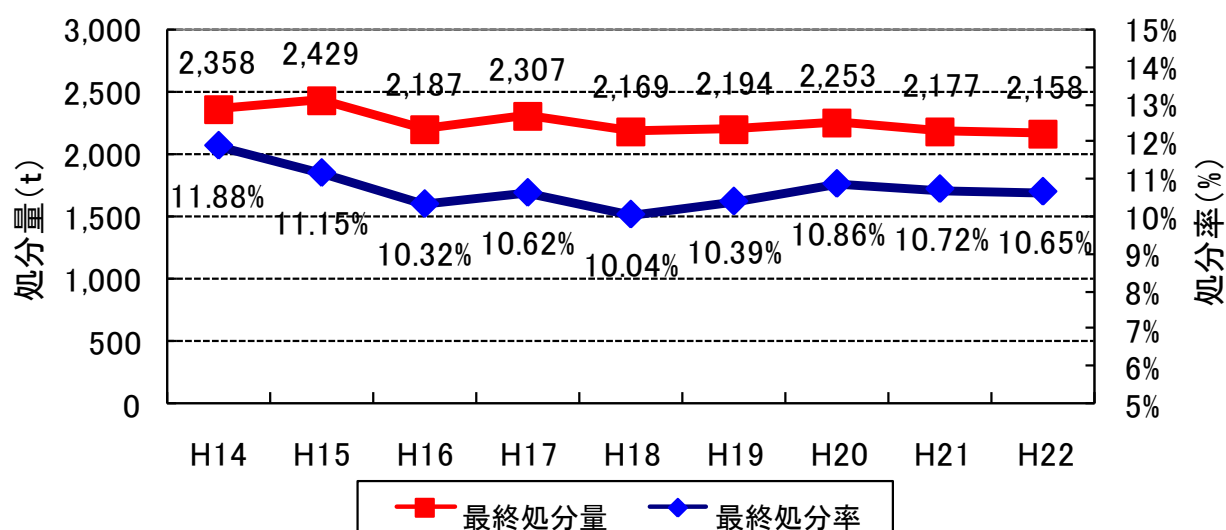
中間処理後に発生する焼却灰や不燃残渣は、最終的に埋め立て処分をする。燃やすごみは、東埼玉資源環境組合第一工場において焼却処理され、処理後に発生する焼却灰をスラグ等にした上で埋め立てている。

【表5 最終処分量の推移】

(単位：t)

		H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	
東埼玉資源環境組合	スラグ	714.00	665.00	591.00	670.00	602.00	657.00	613.00	608.00	532.00	
	焼却灰	県環境整備センター	387.00	450.00	390.00	347.00	310.00	214.00	179.00	139.00	155.00
		県資源循環工場	-	-	-	-	-	72.00	186.00	233.00	292.00
		県外	114.00	104.00	57.00	99.00	59.00	80.00	99.00	38.00	64.00
	集じん灰(県外)	850.00	843.00	814.00	808.00	790.00	791.00	785.00	789.00	759.00	
	金属(県外)	50.00	52.00	57.00	52.00	69.00	76.00	75.00	70.00	61.00	
環境センター(不燃残渣)		242.87	315.41	277.51	330.76	339.12	303.59	315.50	299.76	295.32	
最終処分		2,357.87	2,429.41	2,186.51	2,306.76	2,169.12	2,193.59	2,252.50	2,176.76	2,158.32	
埋立率(%)		11.88	11.15	10.32	10.62	10.04	10.39	10.86	10.72	10.65	

図7 最終処分量と処分率の推移



#### 4. 第2次一般廃棄物処理基本計画との比較

平成16年3月に第2次一般廃棄物処理基本計画を策定し、平成19年度を中間目標年度、平成24年度を計画目標年次として「環境にやさしいまちづくり ～循環型社会を目指して～」を基本目標に次の事項について目標数値を定めた。

- 1人1日あたりのごみ排出量 ⇒ 平成14年度より5%削減  
(平成14年度 920 g → 平成24年度 874 g)
- ごみの資源化率 ⇒ ごみ発生量の25%を資源化  
(平成14年度 14.7% → 平成24年度 25%)
- 最終処分量 ⇒ 平成14年度より30%削減  
(平成14年度 2,358 t → 平成24年度 1,650 t)

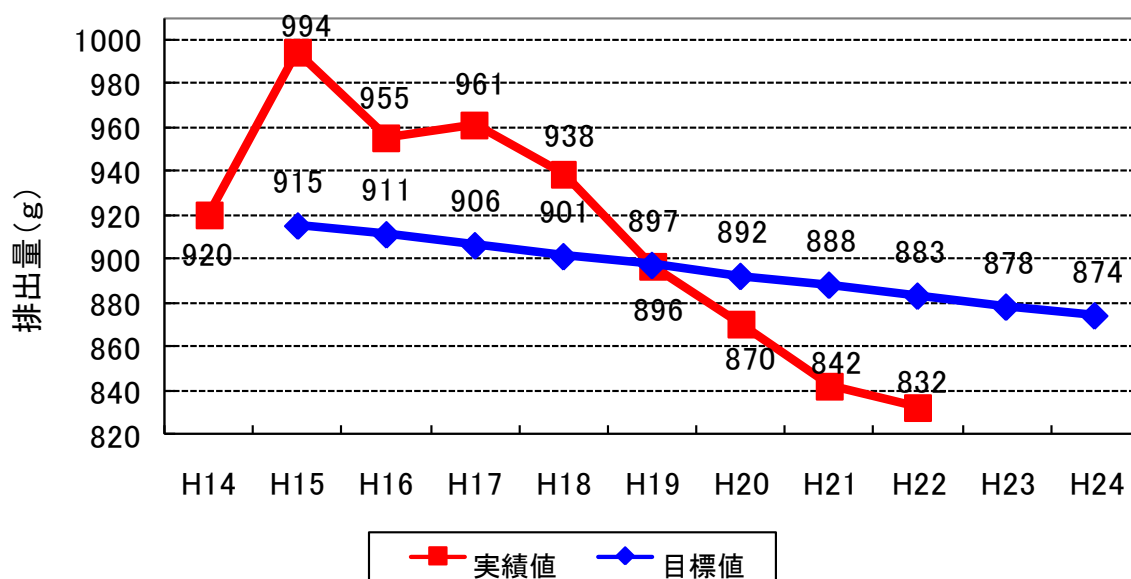
##### (1) 実績値と目標数値の比較

基本計画の目標数値について、平成22年度までの実績値を見てみると、3つの項目のうち、「1人1日あたりのごみ排出量」は目標を達成している。しかし、「ごみの資源化率」と「最終処分量」については目標値を達成していない。

##### ○ 1人1日あたりのごみ排出量

平成22年度の1人1日あたりのごみ排出量は832gと目標数値を51g下回っている。

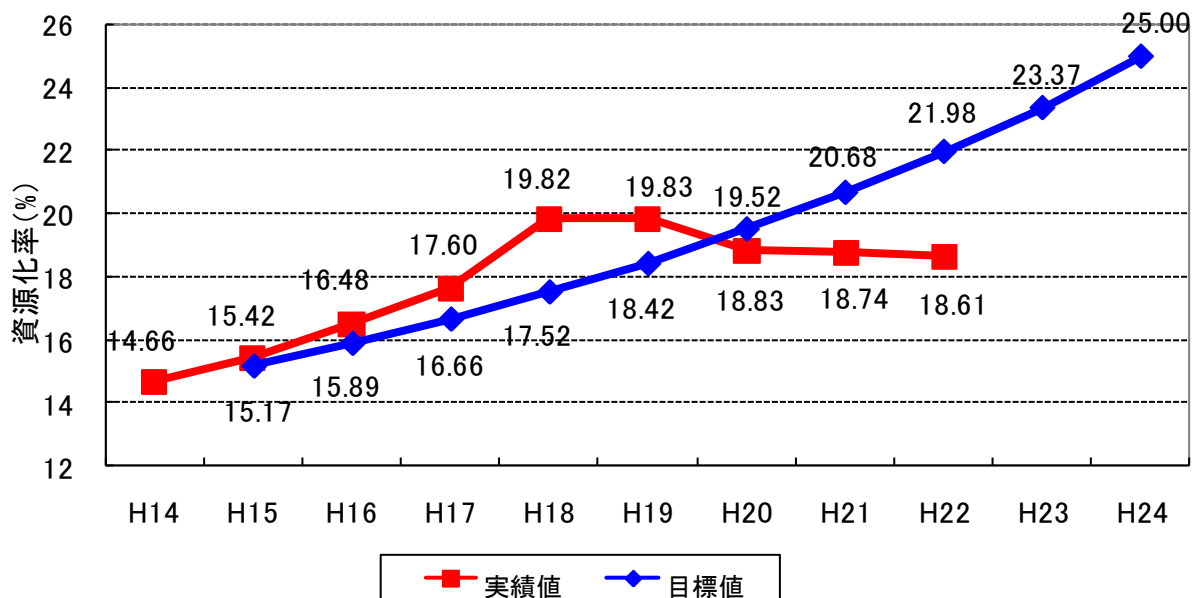
図8 実績値と目標数値の比較「1人1日あたりのごみ排出量」



○ ごみの資源化率

ごみの資源化率は、平成15年から平成19年度まで目標数値を達成したが、平成20年度からは目標数値を下回っている。

図9 実績値と目標数値の比較「ごみの資源化率」

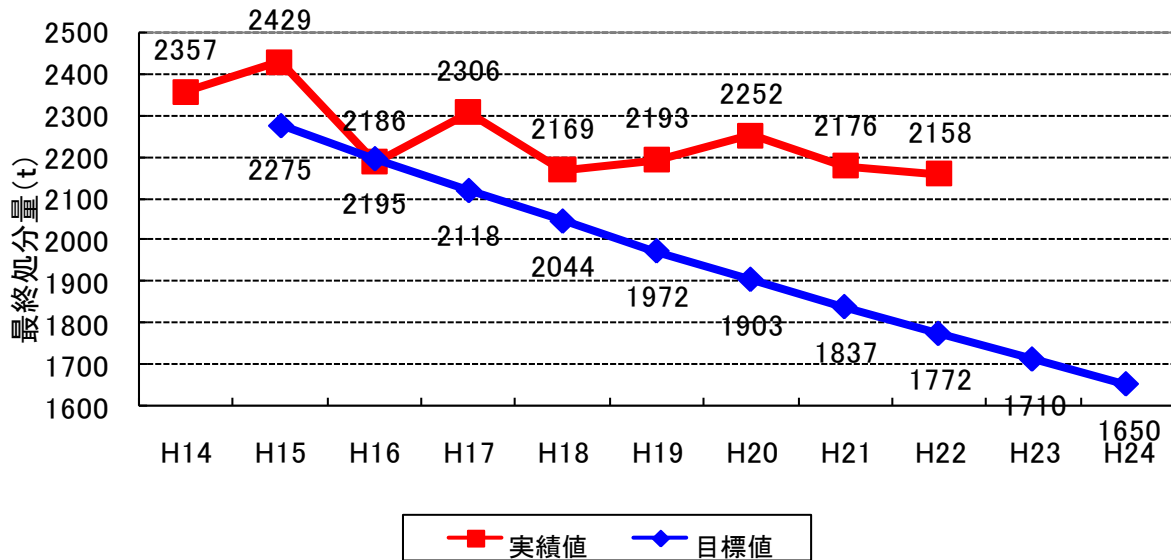




## ○ 最終処分量

平成 16 年度に目標数値を達成したが、平成 17 年度から目標数値を下回った処分量となっている。

図 10 実績値と目標数値の比較「最終処分量」



ごみの資源化率及び最終処分量の目標数値を達成するためには、まず、分別排出の徹底と、ごみになるものをもらわない、家庭に持ち込まないというごみの発生抑制と使い捨て商品の使用を控えるなどの排出抑制を実践し、ごみの発生量を減らさなければならない。これにより、最終処分量も減量すると考える。

## 5. ごみ減量化方策の取組状況

市では、平成17年11月に廃棄物減量等推進審議会から答申を受け、答申に記されたごみの減量化方策に取り組んでいる。その取り組み状況は下表のとおり。

( ◎……実施済    ○……取組中    △……検討中    ×……未着手 )

施策の基本方針	具体的方策	答申による具体的な内容	取組状況	取組内容
ごみ減量意識啓発及び教育の充実	環境教育の推進	吉川市環境副読本「よしの風」の充実	○	・吉川市環境教育副読本である「よしの風」の改訂に合わせ最新情報（実績や施策）の提供。
		総合学習の時間を利用した環境教育を実施	○	・総合学習時間を活用し、ごみ減量の出前講座を実施。
		アダプトプログラム制度を活用した定期的な美化活動などの実施	○	・吉川、旭、北谷小学校、南、東中学校ではすでに実施している。 その他の小中学校については検討中。
	意識啓発活動の推進	市広報・ホームページを利用した新しい情報の発信	○	・市ホームページにおいて、ごみ処理状況等の最新データを掲載。 ・広報10月号において環境月間特集記事を掲載。
		より多くの市民を対象とした出前講座の開催	○	・自治会やPTA、資源回収団体を対象に出前講座を実施。
		市内環境団体による講座開催の支援	○	・環境学習出前講座のメニュー表を作成し、小中学校に配布。
	グリーン(エコ)商品の利用促進	市広報・ホームページにおいてエコショップをPRし、活用を推進	○	・市ホームページにエコショップに関するページを開設・周知。
エコオフィス吉川を充実		○	・平成23年4月から第3次計画を策定し、項目の見直しを実施。	

施策の基本方針	具体的方策	答申による具体的な内容	取組状況	取組内容
	グリーン(エコ)商品の利用促進	グリーン商品の利用促進の啓発を図る	○	・エコオフィス吉川の中で実施。
	ふれあい収集の実施	実施方法や対象者等の把握も含めた検討を行う	◎	・平成19年1月に実施要綱を策定。事業名称を「パートナー収集」として、平成19年4月から実施。(平成22年度27世帯利用)
	美化活動の推進	市内一斉美化運動・地域美化活動の継続した実施が必要	○	・江戸川クリーン大作戦と彩の国ごみゼロ県民運動を統合した「市内一斉美化運動」を毎年実施。 ・地域美化活動を行う団体に対し、ごみ袋を提供。
	廃棄物減量等推進員制度の創設	モデル地区を指定し、試験的に実施	◎	・平成18年6月から10カ月間について、下内川自治会、本吉川1区自治会、高久2区自治会、平方新田自治会でモデル実施。
		モデル地区での実績を踏まえて市内全域での実施に向けた取り組みを行う	◎	・平成19年度から市内全域で廃棄物減量等推進員を設置。(平成23年度87自治会490人)
ごみの発生抑制・排出抑制に向けた取り組み	生ごみ処理機の普及促進	助成金の交付を継続して行う	○	・助成金の交付を継続して実施。
		補助金制度や生ごみ処理機の効果について広く市民に周知	○	・広報や市HP、ごみ減量説明会で周知。
	集団資源回収の推進	補助金の交付を継続して行う	○	・補助金の交付を継続して実施。 (平成23年度から一部単価の見直しを実施。)
		集団資源回収団体を対象に、ごみ減量講習会を実施	○	・回収団体を対象としたごみ減量説明会の実施。 (資源回収団体に対し説明会の開催を義務付け。)

施策の基本方針	具体的方策	答申による具体的な内容	取組状況	取組内容
	マイバック運動の推進	マイバック運動の推進について、広報や市のホームページを用いて市民へ周知	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>市HPの専用ページにおいて周知。</li> <li>吉川マイバックの会と協力し、マイバックの普及啓発を実施。</li> </ul>
	ごみ処理有料化の検討		△	<ul style="list-style-type: none"> <li>吉川市廃棄物減量等推進審議会にごみ処理有料化の具体的な手法について諮問を行った。</li> </ul>
	事業系ごみの排出指導	分別排出の徹底	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>段ボール等の分別排出の指導を実施。</li> </ul>
		少量排出者も含めたすべての事業者に対して排出指導を行う必要がある	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業系一般廃棄物の適正処理について指導を実施。</li> </ul>
ごみ減量化の推進	容器包装リサイクル法への対応	白色トレイ・その他プラスチック容器などについても、東埼玉資源環境組合の構成市町と連携をとり、広域処理も視野に入れた検討が必要	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>東埼玉資源環境組合事務連絡協議会において検討。「その他プラについては、当面は現状の焼却処理を継続し、広域処理を前提に分別収集・処理の実施方法を検討していくことが望ましい」と報告。</li> </ul>
	リサイクル可能なごみの分別	リサイクル普及活動に努める市民活動について支援を行う	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境展等において活動のPR。</li> <li>市給食センターから廃食油の提供を実施。</li> </ul>
		せん定枝や刈草について周知に努め、堆肥化施設への搬入を推進	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境センターにおいてもせん定枝・刈草の受け入れを開始。</li> <li>家庭から発生するせん定枝・刈草の堆肥化施設または環境センターへの直接搬入を周知。</li> <li>事業系のせん定枝・刈草の堆肥化施設への搬入指導。</li> </ul>
	ごみコンテナ収集地域の拡大	収集地域を拡大	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>開発によって新たに設置されたごみ集積所にごみコンテナを設置。</li> </ul>

施策の基本方針	具体的方策	答申による具体的な内容	取組状況	取組内容
		コンテナ収集の主旨とごみの出し方について周知	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ減量説明会等においてコンテナ収集について周知。</li> </ul>
その他	環境ネットワークについて	市民や集団資源回収実施団体などを中心とした、ごみ減量等のネットワークの構築	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討中。</li> </ul>

## 6. 課題

### (1) 1人1日あたりの排出量

1人1日あたりの排出量は、基本計画に定める目標値を達成している。

今後、開発による人口増加が見込まれるなかで、引き続き1人1日あたりの排出量を減少させるためには、燃やすごみからの資源ごみの分別徹底とともに、ごみになるものを減らす発生抑制に努めることが重要である。

事業系ごみも減量目標値に達しており、近年においても減少傾向となっているが、さらなる発生抑制・排出抑制に取り組む必要がある。また、燃やすごみの中には依然として、段ボールなどの資源ごみが混入し焼却されていることから、資源ごみの分別を徹底することで、資源化を推進する必要がある。

### (2) 資源化率

資源化率については、基本計画に定める目標値には達成しておらず、平成19年度をピークに減少傾向にある。

このため、各自治会や資源回収団体などを対象としたごみ減量説明会や、ごみ減量に関する出前講座において、紙・衣類の分別徹底を呼びかけているが、近年の古紙引取単価の上昇もあり、専門業者や新聞販売店による古紙回収等、排出方法が多様化したことから排出量そのものの減少がみられる。

また、燃やすごみの組成割合の調査結果では、分別すれば資源となる紙・衣類が全体の25%を占めていることから、さらなる紙・衣類の分別徹底が必要である。

### (3) 最終処分量

1人1日あたりのごみ排出量を減少し、資源化率を向上させることで、焼却や破碎など中間処理量が減少し、スラグや不燃残渣など最終的に埋め立て処分する量が減量できる。